

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立第四小学校
校長名 浅尾 文

令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

「知」・「徳」・「体」の調和のとれた総合的な力を育むために以下の教育目標を定める。

◎みんなとつくる【自主・自律・創造】

○みんなとつたえあう【表現・受容】

○みんなとみとめあう【相互承認】

(2) 立川市教育委員会学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「みんなとつくる」子どもを育成するために

- ・教育目標の主語は「わたしが」であることから、自分が学校の構成員としてよりよい集団や学校の文化をつくろうとする一人一人が学校づくりに参画する教育を行う。
- ・自主的に活動する場・自律して行動する場や表現する場を設け、自分から学習したり考えたりし、授業を自分たちでつくる児童を育成する。
- ・自己決定、相互決定の場を多く設定し、「自分で決めた」責任感と「自分たちでできた」達成感が味わえるようにする。

イ 「みんなとつたえあう」子どもを育成するために

- ・全教育活動を通して、すすんで思いや考えを表現する学習や話し合いの場を意図的・計画的に設定する。
- ・話し手の意図を受容的に聞くことのできるよい聞き手を育てる。
- ・すべての学習の基盤をつくる児童の言語活動の充実を図る。

ウ 「みんなとみとめあう」子どもを育成するために

- ・全教育活動を通して互いを大切に、協働して活動に取り組む場面を意図的に設定し、相互承認ができるようにする。
- ・多様性を認め、自分のよさや友達のよさに気付けるような場を多く設定する。

エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ・カリキュラム・マネジメントに基づいた新たな教育目標、教育課程をホームページ等で地域・保護者に発信したり共有したりし、「みんなで作る学校」の実現を目指す。
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の活動を一体化し、地域と学校が相互にアイデアを出し合って教育課程を編成したり相互に発信し合ったりし、ネットワーク型の学校経営システムとして新たな教育活動の展開を図る。
- ・子どものよりよい教育を実現するために教職員の負担感を減らす働き方改革を更に推進し、皆が心身ともに健康で、やりがいのある職場づくりを目指す。

小・第2表の1

学校名 立川市立第四小学校

2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導提要进行を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

ア 各教科

- ・習得・活用・探究という学びの過程を重視し、児童が自己決定や相互決定を行う場のある授業を推進する。
- ・地域未来塾事業、タブレット PC を活用した多様な学習機会の設定や、東京ベリック・ドリルなどを用いて基礎・基本の定着を図る。ICT を活用することでさらに個に応じた指導の工夫と充実を図る。
- ・児童一人一人が授業をつくる一員であることを自覚させ、各教科等で協働する場面を設け、相互承認しながら学び合う経験が積めるようにする。
- ・算数においては指導方法工夫の改善に努め、習熟度別少人数指導展開をさらに細かく進め、個に応じた指導の充実を図る。
- ・高学年では教科担任制のほか担任が入れ替わる学年担任制（チーム担任制）を実施し、内容の充実、均等化を図り、学年としての学力の底上げを図る。

イ 特別の教科 道徳

- ・人権尊重の理念を正しく理解させ、自分も他者も大切にしている心情や態度・他者を受け入れたり、合意形成したりする力を育成するために「考え、議論する道徳」が推進されるよう道徳教育推進教員を中心に全職員の授業改善を目指す。
- ・特別活動における集団的な活動や体験活動を通し道徳的実践につなげる。
- ・道徳授業地区公開講座で道徳科の授業を公開し、家庭や地域への啓発・連携に努め、児童の道徳的実践力を高める。

ウ 外国語活動・外国語

- ・高学年では外国語は教科担任が授業を行い、教科の系統的を踏まえて授業改善に努め、指導力の向上を図ったり、児童の外国語の活用能力を伸ばしたりする。
- ・主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度やそのための基礎的な技能を身に付けられるよう、TGG GREEN SPRINGS の活用を図ったり、立小研外国語部による研究を活用したりする。

エ 総合的な学習の時間

- ・探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指し、総合的・横断的な単元設定を行う。
- ・地域の特性を生かした自然体験や交流活動、福祉体験等の体験的な学習を行い、ゲストティーチャー等の学習支援者を積極的に活用する。

オ 特別活動

- ・キャリア教育の要として、よさや可能性を生かして努力する活動を通して、なりたい自分の実現につなげる。
- ・学級や学校の一員として役割を果たすことにより、自立して生きるために必要な能力や態度を育てる。
- ・「みんなで作る学校」の一員であるという社会参画の意識を児童一人一人にもたせ、よりよい学校をつくろうと自主的・実践的に取り組む力を学級活動や児童会活動等で養う。
- ・違いを認め合い、合意形成する力を育てるため、児童会活動やクラブ活動、縦割り班活動を充実させる。

カ 立川市民科

- ・一中校区の連携をしながら、立川を愛し、まちづくりに貢献しようとする心情や態度を育成する。体験的で探究的な単元設定や多様性を尊重した単元設定を行う。

小・第2表の2

(2) 特色ある教育活動

- ・郷土のまちを愛する心情を育くむため、市内にある公的機関や各種事業所等を活用したネットワーク型の学校経営を推進し、地域のプロモーション活動や立川のSDGsの取組への学習などを開発、推進する。
- ・スタートカリキュラムを通じた教育を充実させ、園児の小学校体験、地域と連携した遊び体験を通じて学校に早期から馴染めるようにし、小一プロブレムの解消に努める。小中の連携を充実させ、立川市民科や小中協働のプロジェクト等において地域の特色を生かした一中校区独自の学習づくりを進める。

(3) 生活指導

- ・生活指導全体会を定期的を開催し、児童の情報の共有を推進し、多くの教員が児童の変化に気付くようにする。また、学校支援員の活用で児童の様子をよく捉えるようにし、不登校、不適応、いじめ等について複数対応のもと早期発見、早期解決を目指す。
- ・本校のいじめ防止基本方針のもと、教職員一人一人の人権に対する意識を鋭敏にするとともにスクールカウンセラーや保護者・地域、外部機関との連携も緊密にし、組織的な生活指導体制の強化を図る。
- ・児童虐待の早期発見・早期解決のために、子ども家庭支援センターやSSW、児童相談所、民生児童委員等の外部機関との連携を強化するとともに、早期発見のための研修を計画的に行い、児童虐待に対する鋭敏な感覚を養う。
- ・災害に対する正しい知識を身に付け、自助・共助に基づく主体的な実践力を育てるために、安全教育プログラムを活用するとともに、地域の方と協力し、実践的に学ぶ機会を設けていく。

(4) 特別な配慮を必要とする児童への指導

- ・不登校や学級不適応の要因を解消し、寄り添いの心や押し量る心をもって児童に接していくために、登校支援シートを活用していく。社会の変化に伴って多様化する児童の実態を的確に捉えるための特別支援教育的なスキルの向上を目指し、教職員一人一人が研修の機会を利用し、自己研鑽に努める。学校支援員を柔軟に活用し、個に応じた対応に努める。
- ・校内委員会の開催をはじめ、個別支援計画に基づいて支援するとともに、保護者や関係諸機関との連携を密にし、組織的・継続的な支援や指導を行う。
- ・特別支援コーディネーターや特別支援教室（キラリ）の教員を中心に特別支援教育部会を充実させる。教育支援課を中心とした教育相談や就学相談との連携を図り、全教員が特別支援教育を踏まえた児童理解や対応のスキルを向上させる。
- ・計画的に特別支援教室から情報を発信し、児童や保護者に特別支援教育や特別支援教室についての理解を促し、違いを認め合い、支え合う児童の育成を目指す。

(5) 進路指導

- ・自己肯定感や自己有用感を高め、将来の夢や希望に向けて努力ができるようにするために「立川夢・未来ノート」を活用するとともに、一人一人に寄り添い、あらゆる機会を捉えて児童を認め、励ます。
- ・希望をもって中学校に進学できるようにするために、中学校の部活動体験や授業体験等、一中校区での取組において、内容の見直し、改善を図る。
- ・キャリア教育を計画的に進め、児童がこれからの学びや生き方を見通し、個人目標について自己決定し、なりたい自分の実現に向けて行動できるようにする。